

## 令和4年度岡山県真庭保健所運営協議会

【事務局】定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度岡山県真庭保健所運営協議会定例会を開催いたします。

本日は委員の皆様方には、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。  
私は、本日司会を務めます、真庭保健所保健課 総括副参事 隅田でございます。どうぞ  
よろしくお願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、事前にお配りした資料の確認をお願いします。

会議次第、出席者名簿、保健所運営協議会条例、岡山県真庭保健所運営協議会会則、委員名簿及び「令和4年度岡山県真庭保健所運営協議会資料」です。また、参考資料として「真庭の保健」を配布しております。

それでは開会に当たりまして、真庭保健所長の則安からごあいさつ申し上げます。則安  
所長、よろしくお願いいたします。

【保健所長:則安所長】参集の礼。

今回の会議は、地域保健法と県条例により定められた会議となっております。2年間コロナによる影響で開催できておらず、本日の開催となりました。コロナは現在下げ止まっておりますが、変異株やインフルエンザの流行などが言われている中で、この時期に開催できて良かったと思います。今回の会議の内容はピックアップしたのですが、ご意見をいただけると有難いです。皆様には日頃から保健所だけでは出来ないことにご尽力いただいているが、今後もより良い地域になるようご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】ありがとうございました。

さて、本日の運営協議会は、御都合により代理の方を含め、12名中、9名の委員の方に御出席  
いただいており、保健所運営協議会条例第6条の規程による過半数の出席要件を満たしております  
ことから、本運営協議会は成立しております。まずはその旨報告申し上げます。

なお、本来であれば、委員お一人ずつご紹介させていただくところですが、時間の都合もござい  
ますので、委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。なお、本日の会議出席者ですが、  
河野委員と杉本委員が急遽業務の都合により欠席となりました。また、湯浅委員、三船委員が会場  
参加になりましたので、出席者名簿の訂正をお願いします。

続きまして、保健所運営協議会条例第5条に、委員の互選により会長及び副会長を置くことありま  
す。いかがいたしましょうか。

特に御意見がないようでしたら、事務局からご提案申し上げたいと思います。会長には太田真庭  
市長、副会長には池田医師会長をご提案したいと思います。

皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声。拍手)

【事務局】ありがとうございます。

それでは、会長には太田市長、副会長には池田先生にお願いします。よろしくお願いします。

なお、今回の運営協議会におきましても、県の指針により、個人情報に関すること及び公開することによって審議に支障を来す場合を除き、基本的に公開とさせていただいておりますので、あらかじめ御了承くださるよう、よろしくお願いします。

併せて、念のためですが地震・火災時の避難経路を申し上げます。会場出られてすぐの階段が非常階段となります。万一の際は職員が誘導いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、これより議事に移ります。この会議ではこれまでの定例により、会長に議事の進行をお願いしているところですので、太田会長に議長として議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【会長：太田委員】太田でございます。よろしくお願いします。

コロナ禍で会議等が見送られている中、ウェブ会議を活用する等して、繋がりを大切にすることも重要。このコロナ禍で、保健所や医療機関の重要性が再認識された。国際的にも地域で協力をしていけないといけない重要性を感じております。

それでは、これより議事に入ります。委員の皆様には、当地域における保健衛生及び保健所の運営に関する事項について、幅広く御意見を賜るよう、よろしくお願いします。

なお、御意見・御質問につきましては、議題の(1)から(3)の後にまとめてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、まず則安保健所長から説明をお願いします。

【保健所長：則安所長】それでは資料に従いまして説明いたします。

<スライド2>保健所の役割は、第一条に書いてあるように、地域保健法に基づいて地域住民の健康の保持増進を目的にしています。第三条には、保健所は市町村に対して、市町村が十分に責務を果たせるよう、必要な技術的援助に努めなければならないとされています。

<スライド3>保健所は二次医療圏と保健医療福祉計画の中の介護保険老人保健福祉計画に基づく圏域が重なったもので、真庭市と新庄村で一つの保健所があります。

<スライド4>保健所は、専門的サービスを直接的に県民に対して提供しており、多様な職種で対応しています。一般的なサービスについては、真庭市や新庄村と連携協働しながら技術的な助言等の支援をしております。

<スライド5>市町村への技術的支援ということで、市町村相互間の連絡調整や求めに応じた助言、市町村職員への研修をしております。

<スライド6>保健所は、保健所長、真庭保健課15名、真庭衛生課5名、合計21名体制で対応しております。

<スライド7>主要事業として1～9の事業をしていますが、本日はピックアップしてお伝えしたいと思います。

<スライド9・10>人口ピラミッドの紹介です。真庭管内は高齢者が多く、人口も減少してきていま

す。

<スライド11>これは国の資料ですが、皆さんが若かった頃の病気を治す時代から、多くの病気を癒す・抱えて生きる・支える・看取る時代と医療も変わってきております。

<スライド12>医療と介護の総合的な確保を図るために、この図のようなことを国が考えております。人口減少の中で、制度改革が行われており、図のような対応をしていく予定になっております。後ほど詳しく見て頂ければと思います。

<スライド13>医療機能の分化や連携に関わる取組として、地域医療構想の医療機能の分化・連携に関わる調整会議を開いています。

<スライド14>真庭の圏域ではご覧のような医師や看護師等の従事者の状況があります。

<スライド15>こちらは各病院の機能を紹介したもので、大きい治療については津山圏域や県南部の病院に行ってくださいしております。

<スライド16>真庭では75%の方に入院治療を受けていただいております。

<スライド17>こちらは地域医療構想の病床数を表したものです。圏域ごとにどのくらいの病床数が必要なのかの目安となっております。

<スライド18>スライド17に基づいて検討会を開いた状況を記載しています。

<スライド19>保健医療対策協議会及び地域医療構想調整会議の開催状況はご覧の通りです。あくまでも、医療機関については経営方針をどうするか等を含め、最終的にはそれぞれの医療機関で考えて頂くための協議の場です。

<スライド20>圏域においては、回復期病床が不足することが予想されておりましたが、2025年の医療需要に近づいています。

以上で私からの説明は終わります。

**【保健所保健課：猪元課長】**続きまして、保健課業務を説明いたします。

<スライド21>「2 自然災害や感染症など健康危機管理対策」のなかで新型コロナ対策について紹介します。

<スライド22>新型コロナウイルス感染症対策の概要はスライドにありますように大きく医療体制の確保と蔓延防止に分かれます。医療体制の確保では、医師会関係機関と連携し診療検査医療機関や入院医療機関の確保などに取り組んでおります。また、真庭圏域内外との入院調整は新型コロナ対策室と連携し実施、患者移送につきましては管内のタクシー事業者や真庭市消防本部と連携を取り行っています。また宿泊療養施設の調整や自宅療養の支援など行い安心して療養できる環境づくりをしております。蔓延防止では、疫学調査や、高齢者・障害者福祉施設などへの感染予防の啓発やクラスター発生時の迅速な対応を岡山県クラスター対策班と連携し行っております。県民への啓発では市村の告知放送や広報誌・ケーブルテレビなど相談しながら啓発しております。

<スライド23>4月からの感染状況の推移です。一番多かったのはお盆のころで1日100人の新規感染者がありました。クラスターも現在までに高齢者施設など19件発生し対応しております。

<スライド24>真庭医療圏域だけでなく、美作・英田医療圏域の医療機関との連携会議、医師会感染症対策委員会での検討、市村の会議への参加をさせていただきました。

<スライド25>令和3年度は管内での発生が700人、検査や相談は御覧の通りです。現在新型コロナウイルス診療検査医療機関が15カ所、入院医療機関が5カ所、21の医療機関で、自宅療養者への電話診療や医療提供なども行っていただいています。自宅療養者への薬の配送等していただく薬局が26カ所ご協力いただいています。

<スライド26>自宅療養者への健康観察につきましては保健所や岡山県自宅療養サポートセンターで対応しております。このほかに保育園から高齢者、障害者施設まで、研修会を行いました。本年度も11月に真庭市消防本部との研修会を予定しております。

<スライド27>地域包括ケアについてご説明いたします。

<スライド28>これは真庭地域の地域包括ケア(医療と介護の連携)の図です。

病気になったら、在宅医療や入院医療提供され、介護が必要になったら在宅介護や施設サービスの提供がありますが医療と介護を連携していくために在宅医療介護連連携推進会議、多職種懇談会など関係機関多職種で取り組んでいます。また、いつまでも元気に暮らすために介護予防や生活支援を地域住民ボランティア、社会福祉協議会と連携しながら市村とともに取り組みを進めています。

<スライド29>在宅医療介護連連携推進会議は令和2年度までは保健所が主体的に実施していましたが、現在は真庭市・新庄村の多職種関係者の会議に参加させていただいています。

<スライド30>多職種の活動の中で真庭版エンディングノートなども作成され活用を図る取り組み研修がされています。本年度は、県医師会と連携して在宅医療セミナーを真庭市と新庄村で開催する予定としています。

<スライド31>子育て・少子化対策として、母子保健活動を市村とともに取り組んでいます

<スライド32>令和3年度はコロナ禍ではありましたが、妊娠期からの虐待予防として、美作県民局管内全体での周産期母子支援連絡会議に真庭保健所管内の医療機関も含め参加いたしました。これは、妊娠期から産婦人科・小児科・精神科と連携しながら妊婦さんや出産後の母子を支援していくための協議の場となっております。本年度も開催予定ですが、真庭管内での協議も予定しています。

また、子供の健やか発達相談事業として、発達に課題を抱える子供と保護者へ専門医による相談の場を設けております。

将来親となる世代に、妊娠や出産子育てについて考える機会となるよう未来のパパママ出前講座を2校に対し開催しました。

要保護児童対策協議会へは実務者会議やケース会議など市村と連携して取り組んでいます。不妊治療につきましては、本年度から保険診療となりましたが、前年度までに採卵されたものを使った治療につきましては1回だけは旧制度が活用できるため申請が12件現在までにあります。

<スライド33>健康な母子から育児不安や虐待ハイリスク群・虐待群への支援を整理したものです。

<スライド34>これは幼児の虫歯罹患率の経年の状況です。3歳児ではH18年度34.9%の虫歯罹患率でしたがH28～H30年度にかけて局調整費を活用し、歯科医師会・市村関係者と協議の場を持ちながら愛育委員・栄養委員の方々と共に取り組む中で、現在は14.8%と下がっています。

現在も岡山大学歯学部・歯科医師会にもご相談しながら真庭市・新庄村で取り組んでいただいています。

<スライド35>これは令和4年度の計画です。母子保健活動につきましてはコロナ禍であっても丁寧に市村の方々と取り組んでいます。

<スライド36>「8 健康づくりの推進」について説明します。

<スライド37>健康づくりの推進ですが、第2次健康おかやま21セカンドステージの推進として、市村の健康づくり計画に取り組んでいます。昨年度は県民健康調査を278件のアンケートを回収し、結果について市村で県と比較しながら広報誌などに掲載していただいています。

(運動習慣者の増加。歯科検診受診者の増加)

このほかに、環境整備として栄養成分表示の店が管内で30店舗、敷地内全面禁煙実施施設の認定が67施設、小学校への出前講座などに取り組んでいます。

<スライド38>食育の推進として真庭地域食育推進協議会を開催し、地産地消の推進や減塩、生活習慣病の予防に取り組んでいます。昨年度は糖尿病予防・地産地消の推進も兼ね、栄養改善協議会・蒜山楽々協議会などと一緒に元気がすてき栄養展など開催し啓発を行いました。市村の生活習慣病予防の連絡会議への参加や事業所・学校への出前講座など実施しています。

<スライド39>コロナ禍での活動は、悩ましいこともありましたが、愛育委員・栄養委員の皆様と研修会や検討会・報告会を行い、身近な地域での健康づくりをすすめていただきました。

<スライド40>これは、愛育委員会で管内の医療機関すべてにエールを送るためにメッセージボードを作成しお届けしたときのものです。

<スライド41>これは、昨年度11月に実施した元気がすてき栄養展の様子です。

本年度も、11月26日に予定しております。

<スライド42>敷地内全面禁煙の認定要件です。

<スライド43>敷地内全面禁煙実施節の登録状況です。

<スライド44>これは小学校への、たばこからの健康影響普及講座の様子です。

地域の薬剤師さんを講師にお迎えして講演など実施しています。

この他、精神障害者や難病の方への生活支援を市村とともに行っていきます。

特定疾患治療研究事業を申請されている方は更新申請での面接や訪問、災害時の避難計画などに取り組んでいます。今年度は11月30日に難病の集いを予定しております。精神保健につきましても心の健康相談・思春期相談、自立支援協議会への参加などを通じ障害者の暮らしの支援を共に行っています。真庭警察署の方と連携を取り、緊急対応なども行っています。昨年度は真庭警察署・市村と一緒に研修会・検討会を行い、早期連携した対応に努めました。以上で保健課の説明を終わります。

【保健所衛生課:宮本課長】続きまして、「9 安全安心な生活衛生の推進」について説明いたします。

<スライド46>まず、「1食品衛生関係業務」については、「○監視指導」、「2監視件数」のとおりコロナ禍の中、822件の食品関連営業施設の監視を行いました。

中でも社会的影響度が高い施設については、重点監視指導を実施しています。

<スライド47>「食品等の検査」約250件を通じ、食の安全の確保を図りました。

<スライド48>講習会や相談対応を通じて消費者、食品業者への啓発を実施しました。

<スライド49>「令和4年度の食品衛生関係業務事業」は、監視指導・試験検査及び啓発をそれぞれ実施しています。

<スライド50>理容所・美容所などの生活衛生関係営業施設等に対しては、監視指導により衛生水準の維持を図るほか、循環式浴槽によるレジオネラ症発生防止のため公衆浴場や旅館の浴槽水の検査を行ってまいりました。

<スライド51>「令和4年度の生活衛生関係業務事業」は、レジオネラ症発生防止対策を中心にそれぞれの事業を実施しています

<スライド52、53>「3薬務関係業務」については薬局や毒物劇物販売業等の薬事関係施設の監視指導を行うほか、献血事業、53ページの麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止のための啓発事業に取り組んでまいりました。

<スライド54>「令和4年度の薬務関係業務事業」は、薬事関係施設の監視指導をはじめ各事業を引き続き実施しています。

**【保健所長：則安所長】**真庭保健所は、地域保健における専門的かつ技術的拠点として、地域住民の健康の保持及び増進に寄与するために、皆様と協働して種々の施策を進めて参ります。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

**【会長：太田委員】**ありがとうございました。

議題の説明が終わりましたが、委員の皆様から御意見・御質問をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、御発言をお願いします。

**【三船委員】**資料 14 ページの()内の数字は何か？

**【保健所長：則安所長】**これは、人口10万人対の数値です。

**【三船委員】**資料 17 ページの▲については、今後ベッド数を減らしていく必要があるということか？

**【保健所長：則安所長】**病院の自己申告に対して、▲は過剰に記載されている。実際は必要病床数以上にベッドがある。17 ページの表は一つの目安です。

**【三船委員】**資料 16 ページの図について。他の区域から真庭に入ってくる統計はあるのか？

**【保健所長：則安所長】**他の区域から真庭に入ってくる統計はありますが、とても少ない状況。そのため、図には出していません。

**【三船委員】**この図では、他の区域から出ていく人が多いように捉えられてしまうのでは？

**【保健所長：則安所長】**図の作り替えを検討します。

**【小倉委員】**資料 16 ページについて。新庄村には病院がなく、村民には診療所を沢山ご利用いただいている状況。そのため、診療所の役割についても見えるようにしてほしい。

**【小倉委員】**地域包括ケアシステムのことで、現在の行政は縦割りの支援だと思う。高齢者だけではなく、地域包括ケアは子育て支援とか障害者とか弱者のための包括ケアもある。もっと重層的な支援、面的な支援を考えてほしい。

【保健所長：則安所長】行政組織がいかにあるべきか、同じようなご意見が全国保健所長会でも出ています。地域包括ケアは精神障害者にも必要な包括ケアがあったり、障害者の包括ケア等があったりします。共生社会の仕組みづくりや行政の枠組みを超えた仕組みづくり、事業予算、自治体や地域コミュニティの中で考えていくことが必要と考えております。

【吉田委員】入院患者の動向について、県外との行き来はどうか？

【保健所長：則安所長】国保データをもとに、整理したものはあると思います。資料16ページは圏域で考えた時の図です。県境を越えたら、その時その状況に応じながらの対応をしています。

【会長：太田委員】日頃から倉吉市と真庭市で話し合いをしているので、困ったことがあれば相談して頂ければ、倉吉市との話し合いはします。

【副会長：池田委員】2024年からは医師の働き方改革で勤務時間が制限される。医師会でも休日夜間の当番表を作るが、救急医療が減ってしまうのが今後の課題になると思う。

【会長：太田委員】医療法の権限を持っている県が、一定程度医師を確保する役割があると思う。

【小倉委員】地方自治法にもとづく保健所の在り方として、国が再編してここまできているが、県全体の役割を發揮していただくためには、行政組織として各保健所に所長を置いてもらうように言っていかなければならないと思う。

【三船委員】資料16ページについて、真庭で入院する人が75%という数値を見ると市民の医療への安心感が減ってしまうのではないかと。若い人は津山市に住みたがるが、真庭市に住んでも安心だと思ってもらえるようなデータの出し方を要望する。

【会長：太田委員】この75%は他の二次医療圏の中でも高い方ではないか？

【保健所長：則安所長】他の二次医療圏の中でも高い方ではあります。

【片岡委員】医師の働き方改革に関して、先日、歯科医院で健診を受けようとしたら、歯科衛生士がいないのでという理由で予約が2回もキャンセルになった。仕方ないと思うが、臨時の方をお願いする等してキャンセルにならないようにしてほしいと思った。

【片岡委員】先日、皆様のご協力のおかげで、食育推進協議会で健康アワードを取ることができた。この場を借りて、お礼を申し上げます。

【湯浅委員】マスクはいらないといった報道があるが、何か通知があったか？

【保健所長：則安所長】国からの通知があるので、後ほどお渡します。

【会長：太田委員】多くの意見ありがとうございました。その他についても意見は出ていましたので、これで議事を終了いたします。皆様大変ありがとうございました。それでは事務局お願いします。

【事務局】太田会長には、円滑に議事を進行していただき、大変ありがとうございました。委員の皆様には大変貴重な御意見を賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、冒頭に申し上げたとおり、今回の会議資料及び議事録等については、後日、県ホームページ上に掲載させていただく予定としております。

それでは、最後に、池田副会長から閉会の御挨拶をいただきたいと思います。

【副会長：池田委員】新型コロナウイルス感染症の影響で保健所業務が大変逼迫したと思う。私も第7波の時には検査外来で大変な思いをした。先日全数把握の見直しがあり、今後どんな第8波

になるのか分からないところではあるが、この3年間保健所には大変お世話になりました。

**【事務局】**ありがとうございました。これをもちまして、令和4年度岡山県真庭保健所運営協議会定例会を閉会いたします。委員の皆様には、引き続き御意見を賜りますよう、よろしく申し上げます。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。